

那覇家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

平成24年9月25日（火）午後1時30分～午後3時30分

第2 開催場所

那覇家庭裁判所大会議室

第3 出席者

（委員）

大城勇夫，河野龍三，高麗邦彦，鈴木順子，武富和彦，照屋俊幸，玻名城泰山，比嘉正，宮里玲子（五十音順，敬称略）

（説明補助者）

酒匂事務局長，小林首席家裁調査官，入濱首席書記官，木村次席家裁調査官，粟村事務局次長，山田訟廷管理官

（庶務担当）

渡嘉敷総務課長（書記）

第4 議事

（発言者の略記＝◎：委員長，○：委員（裁判所委員は□），■：説明補助者）

1 開会宣言

2 新任委員の紹介（河野龍三，高麗邦彦，武富和彦）

3 委員長の選出（高麗邦彦）

4 委員長あいさつ（高麗邦彦）

5 委員長代理選出（鈴木順子）

6 意見交換

- (1) テーマ1「沖縄県における少年非行の現状と取組について」とテーマ2「いじめ事件で関与少年が家裁送致される県内の状況と課題」を一括して意見交換

ア 裁判所側の説明

那覇家庭裁判所における少年事件の現状について説明

イ 説明後の意見交換

- 少年非行の件数について説明をいただいたが、道路交通法違反と一般の非行では、感覚的に違うが、これを分けた場合、全国的にはどうか。
- 軽微な少年事件は裁判所に送致されないので、詳細には言えないが、全国的にも同じ傾向であると思われます。
- ◎ バイクに乗りたい、そのために友達と一緒にバイクを盗む。それで、窃盗と無免許運転という事件になる。一般成人がスピード違反を起こすというものとは違い、少年非行の場合は、一般事件と道路交通法違反事件とが接着している。
- それぞれは、別々の事件としてカウントするのか。
- 別々の事件数としてカウントしています。
- ◎ 沖縄県における少年非行の現状について、検察庁の方ではどのような意見ですか。
- 沖縄県の少年事件の特徴としては、共犯事件が多い。先輩、後輩の関係が強く、それも影響しているのではないか。また、沖縄県の場合、集団暴行事件も多い。被害者が警察に届け出ないので、表面化していない事件もあると思う。コミュニティが狭く、上下関係が非行に影響していると思われる。
- 全国的にはいじめを苦にして自殺をしたという事件があるが、沖縄県ではどうであろうか。
- いろんな形でのいじめはあると思われます。それが暴行、傷害という形で表れていると思います。
- いじめによる自殺で、少年が自殺し、両親が訴えてそれで表面化するケースもあると思われるが、そのような実態は把握しているか。
- 個別には把握していません。

- ◎ 検察庁の方はどうでしょうか。
- 長期に及ぶ典型的ないじめはほとんどない。単発的なものが多いと思われる。生意気だから集団で暴行するといったものである。
- ◎ 家庭裁判所としては、今後も関係機関との連携の上、いろんなアンテナを張っていきたい。
- 家庭裁判所で何かできることはあるのか。
- 裁判所は司法機関なので、対策的なことは取りづらいところですが、今、家庭裁判所で対策の一つとして、家庭裁判所には、看護師がおり、同人から酒害のもたらす影響について、指導を行っているところです。
- ◎ 家庭裁判所は、地方裁判所と違い、刑の言い渡しでは終わらず、親も呼んで、親にも働き掛けを行っている。また、保護観察所との連携、警察との連携も随時行っているところである。

(2) テーマ3「利用者の立場に立った家事調停について（調停委員の人選の仕方はどうなっているのか）」

ア 裁判所側の説明

調停委員に求められる資質・力量とはいかなるものか、調停委員の人選について説明

イ 説明後の意見交換

- 調停委員に対する研修は、年に何回開催されるのか。
- 年1回です。
- 電話等で調停委員に対するクレームがあった場合、どのような対応を行うのか。
- 最近、当事者から苦情をいただき、事実関係を確認の上、指導したことがありました。
- ◎ 委員の中にも現役調停委員がいますので、現役調停委員の意見をお聞か

してください。

- 調停委員にもいろいろな人がいます。ただ、公平さを欠いてはいけないので、自主研修の場においても、当事者対応の事例を挙げて、勉強会を行っています。また、個人的な意見ですが、朝、調停に向かう際、穏やかな気持ちで調停に臨むようにしています。

(3) テーマ4「家事事件手続法の施行について」

ア 裁判所側の説明

平成25年1月1日から家事事件手続法が施行されるが、その概要及び取組について説明

イ 説明後の意見交換

- ◎ 今までの調停は、ブラックボックスの中のように、お互いにどのような主張がなされたか分からないところがあったが、それを出し合い、共通の認識をもって話し合いをし、それをどうサポートしていくかが、今後の課題である。話は変わりますが、沖縄は家族のまとまりがあり、そこで解決されているということが多いと思いますが、弁護士業務をとおして、その辺が変わっているという傾向はありますか。

- 私は、弁護士に相談に来ると直ぐに引き受けるというスタンスではなく、中間の労を取ってくれる人がいないのか、両者が信頼できる親戚はいないのかを尋ねますが、最近は、「それがいない。」という人が増えていると感じている。

- ◎ 沖縄の方もそのような変化があるようです。

7 次回テーマ

◎意見が出ないので、前回と同様に、期日の2か月前に議題についての照会書面を送付して意見を聴取する。

8 次回開催期日

平成25年9月中旬（別途調整）

9 閉会宣言